

## 幼保連携型認定こども園の保育に関する追加事項（たたき台）

## 【幼保連携型認定こども園における保育の内容について】

- 幼保連携型認定こども園における保育の内容については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で定められており、保育所保育指針との整合性の確保が必要。今後、教育・保育要領の改訂がなされる際には、前章までに記載されている保育指針改定の方向性を踏まえた改訂が行われることが必要。
- 認定こども園は、在園時間や日数が異なる多様な子どもが在園していることや、3歳児からの新入園児が多くいるなどの特色があることから、前章までの事項に加え、これらの認定こども園の特色についても留意した改訂が行われるべき。

## 【多様な子どもが在園していることへの配慮について】

- 認定こども園においては、在園時間等、一日の生活リズムの異なる子どもと一緒に生活しているという特色を踏まえ、例えば、活動内容や時間の選択肢を増やすなど、個々の実態に即した生活ができるようにするなどの配慮をすることが重要。
- 保育を必要とする子どもと短時間で降園する子どもの人数比や保育室の配置などで、一日の過ごし方や環境のつくり方は変化することから、それぞれの園の状況によって、子ども一人ひとりの一日の生活の流れを考えた創意工夫が必要。
- 保育の時間と教育課程に係る時間の内容とは切り離すのではなく、緩やかに関連を持たせながら、それぞれの時間帯ならではの経験ができる内容を積極的に位置づけることが重要。そのための環境構成の工夫や教材研究、担当職員間での緊密な連携等も重要。

## 【2歳児から3歳児への移行に当たっての配慮について】

- 幼保連携型認定こども園においては、3歳児から入園する子どもも多いことから、これらの子どもの3歳児までの育ちの理解や受け止めなど、家庭との連携の下で、発達の連続性を大事にしながらか配慮していくことが重要。
- 園内で2歳児から3歳児へと移行する子どもが安定して過ごせることが、3歳からの新入園児の安定にもつながる。受け入れる場や人の連続、担当職員等の連携など、2歳児から移行する子どもが安定して過ごせるように配慮することが重要。